

【コンタクトレンズ検査料に関する 施設基準に係る届出について】

コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療にかかる費用は次のとおりです

- 初診料 291点
- 外来診療料 76点
- コンタクトレンズ検査料 1 200点

※コンタクトレンズ装用のための受診であっても、診療内容等により異なった
診療費用を算定する場合がございます。

※当院又は当院と開設者が同一の保険医療機関において過去にコンタクトレンズ
検査料が算定されている場合は基本診療料は外来診療料を算定します。

- 診療医の氏名 森田 啓文（眼科診療経験：28年）
東 悠（眼科診療経験：4年）

※ご不明な点は遠慮なくお尋ねください。

令和6年6月現在